



暴力団排除宣言

私たち、東京都中小企業4団体暴力団等排除対策連絡協議会会員は、本会の設立趣旨にのっとり、ここに宣言する。

- ◇ 都内事業者に対し、東京都暴力団排除条例及び関係法令等の周知に努める。
- ◇ 「暴力団と交際しない」「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」という条例の基本理念が都内事業者に徹底されるよう所要の活動を展開する。
- ◇ 会員相互の一致団結した協力体制と関係機関との緊密な連携を確立することで、暴力団等反社会的勢力による都内事業者への各種介入を排除する。

以上の実践を通じて、都内経済の健全な発展と、都民の安全で平穏な生活の確保に努めることとする。

平成24年3月29日

東京都中小企業4団体暴力団等排除対策連絡協議会

東京都商工会議所連合会

東京都商工会連合会

東京都中小企業団体中央会

東京都商店街振興組合連合会

警 視 庁

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター